

社会経済活動再開に向けた対策の段階的緩和について

【本県の基本方針】

第3段階

- この2週間の本県内の医療提供体制，県内・都内の感染状況から判断すると，引き続き，**Stage 1**に該当

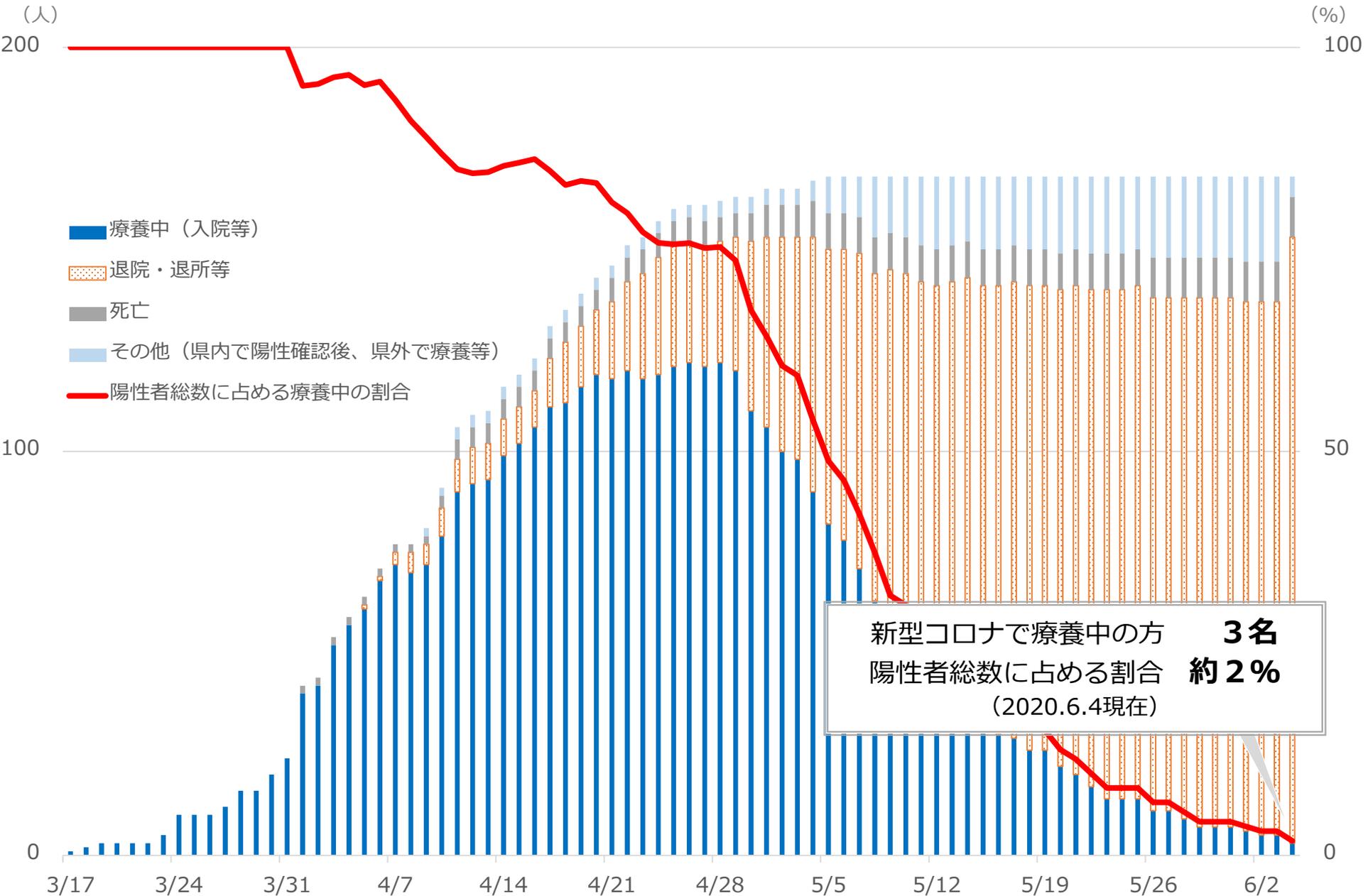
⇒ <本県の対策Stage>
6月8日以降 **Stage 1** に緩和

(これまでの経緯)

- ・ 5月18日～ 本県の対策をStage 4 → Stage 3 に緩和
- ・ 5月25日～ 本県の対策をStage 3 → Stage 2 に緩和

※ 今後，判断指標が悪化した場合には，迅速に対策Stageを強化

新型コロナウイルス感染症 県内陽性者の状況



※「退院・退所等」には、入院中の陰性化確認により新型コロナウイルス感染症の治療終了、自宅療養中の陰性化確認により療養終了等を含む。

「緊急事態措置等の強化・緩和に関する判断指標」の推移

【県内の状況】

【都内の状況】

□ 4/7 (7都府県緊急事態宣言)
 □ 5/22 (Stage2へ移行発表)

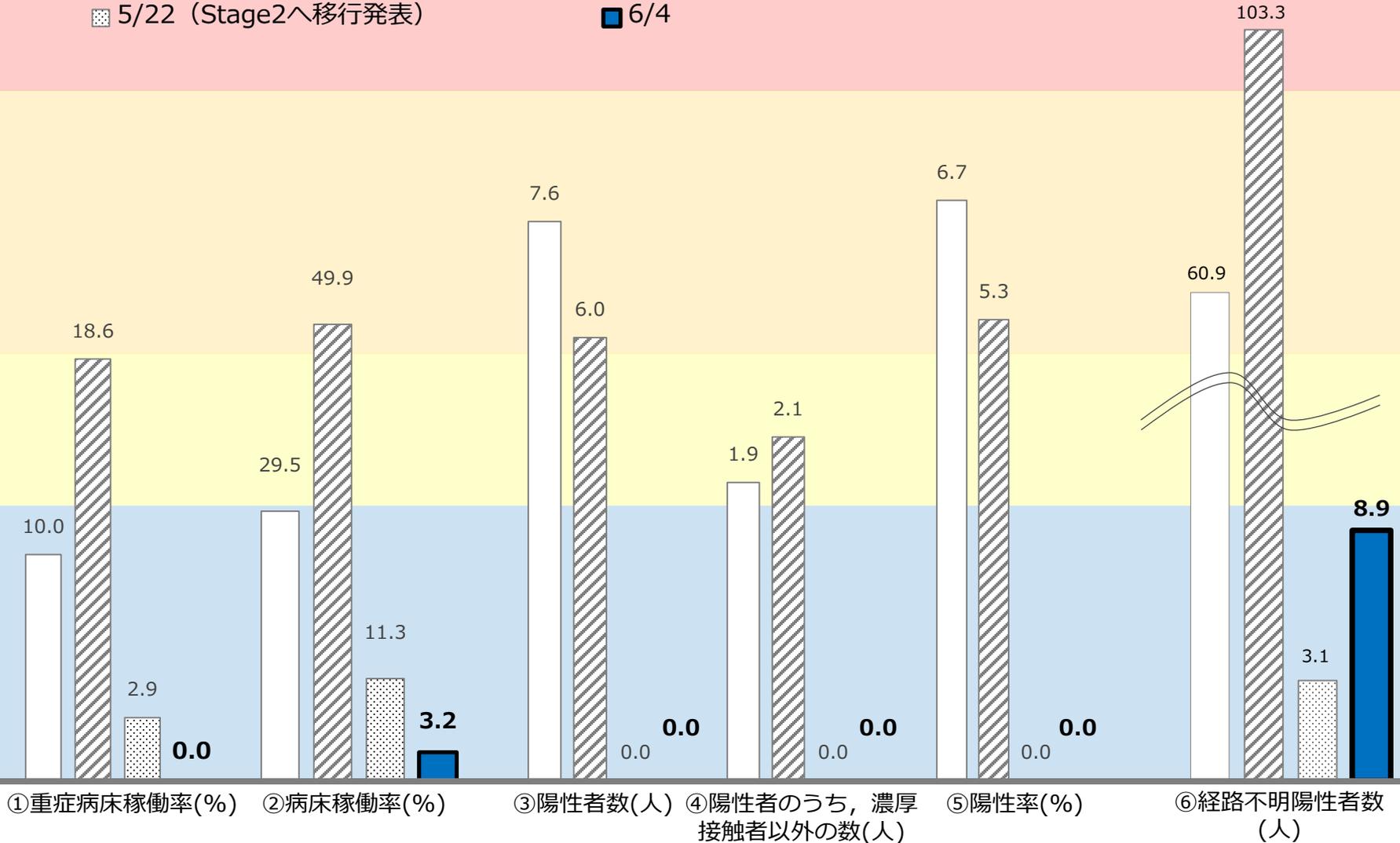
▨ 4/16 (全国緊急事態宣言)
 ■ 6/4

ステージ4

ステージ3

ステージ2

ステージ1

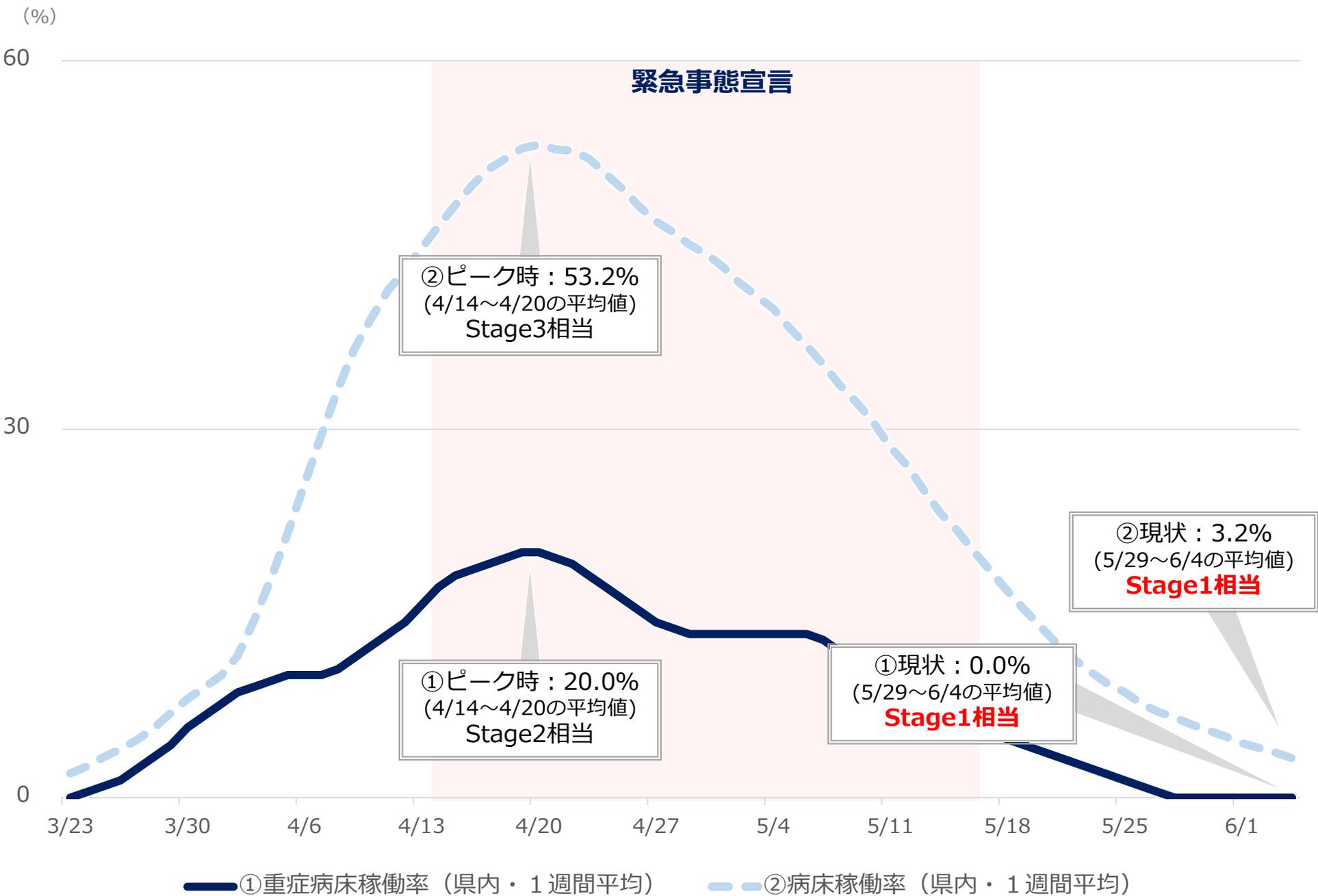


<医療体制>

<感染状況>

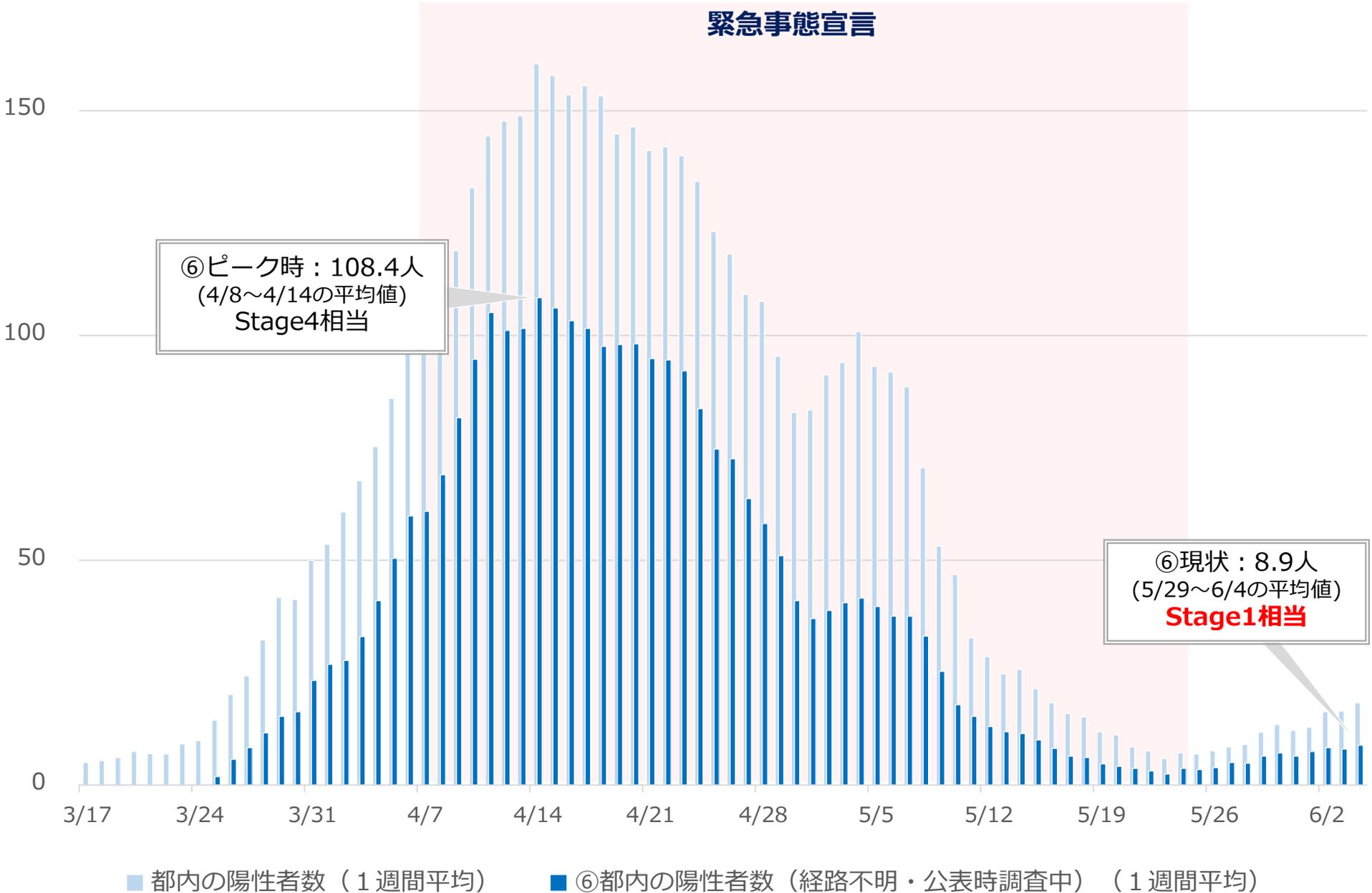
<感染状況>

県内の医療提供体制（病床稼働率）



都内の感染状況（陽性者数）

(人)



県内におけるPCR検査の実施件数

(人)

9000

6000

3000

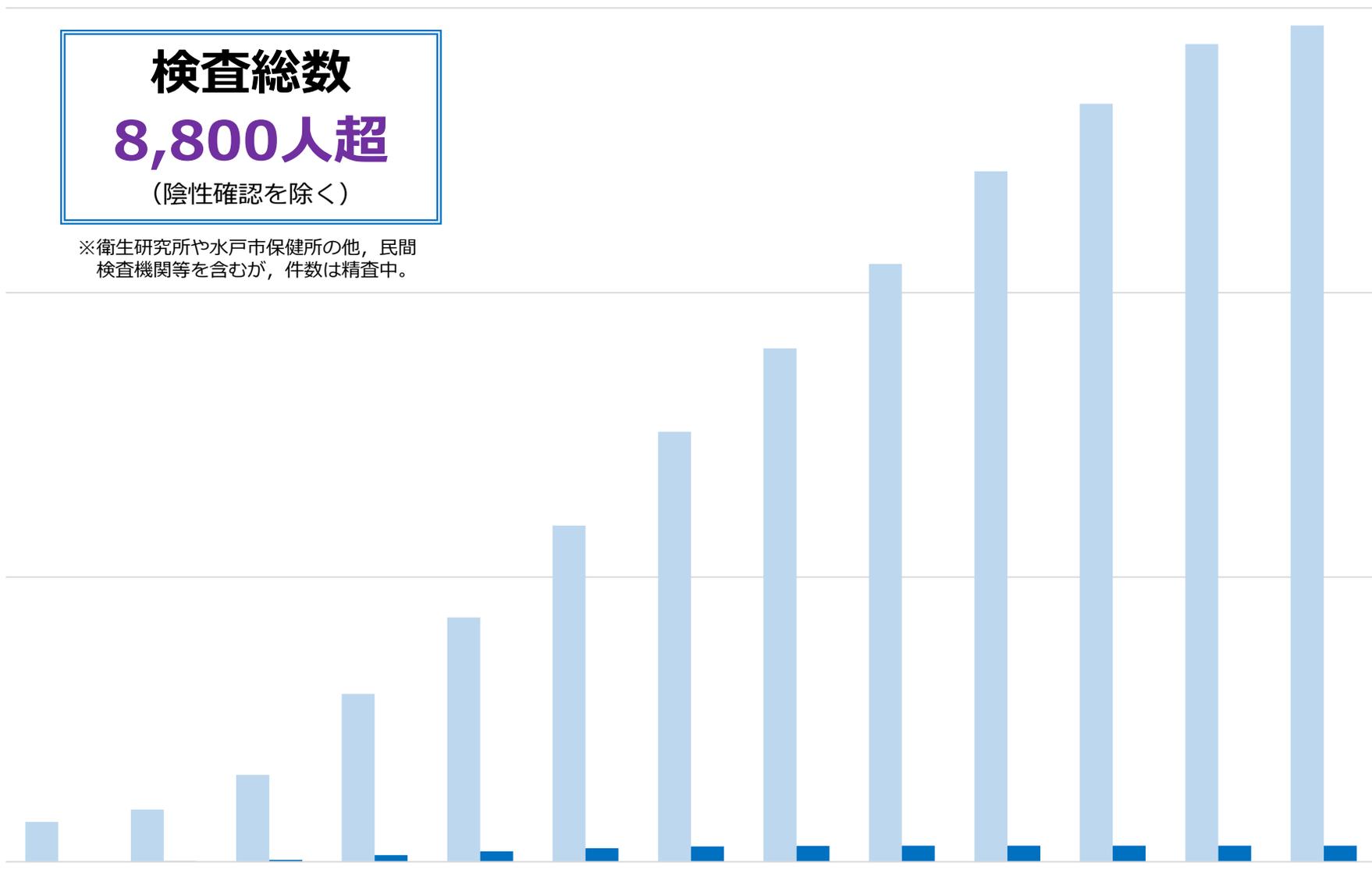
0

検査総数
8,800人超
(陰性確認を除く)

※衛生研究所や水戸市保健所の他、民間検査機関等を含むが、件数は精査中。

~3/16 ~3/23 ~3/30 ~4/6 ~4/13 ~4/20 ~4/27 ~5/4 ~5/11 ~5/18 ~5/25 ~6/1 ~6/4

■ PCR検査件数 (累計) ■ 陽性 (累計)



茨城版コロナNext（コロナ対策指針）

項目	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
主な判断基準 <small>(※ 1週間平均)</small>	【感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態】 陽性者数 - 県内増加(10人/日超) - 都内経路不明(100人/日超) 重症病床稼働率60%超 - 病床稼働率70%超	【感染が拡大している状態】 陽性者数 - 県内増加(10人/日以下) - 都内経路不明(100人/日以下) 重症病床稼働率60%以下 - 病床稼働率70%以下	【感染が概ね抑制できている状態】 陽性者数 - 県内増加(5人/日以下) - 都内経路不明(50人/日以下) 重症病床稼働率30%以下 - 病床稼働率45%以下	【感染が抑制できている状態】 陽性者数 - 県内増加(1人/日以下) - 都内経路不明(10人/日以下) 重症病床稼働率10%以下 - 病床稼働率30%以下
外出自粛 <small>(※) 概ね70代超、基礎疾患等有等の重症化リスクの高い方及び妊産婦</small>	× 一般の方 × 高齢者等(※) × 平日昼間 × 週末・夜間 × 県外, 特に東京圏	○ 一般の方 × 高齢者等 ○ 平日昼間 ○ 週末昼間 × 夜間 × 県外, 特に東京圏	○ 一般の方 × 高齢者等 ○ 平日昼間 ○ 週末・夜間 × 県外, 特に東京圏 <small>※6/1~東京圏及び北海道を除き解除</small>	○ 一般の方 ○ 高齢者等 ○ 平日昼間 ○ 週末・夜間 ○ 県外 <small>※東京圏及び北海道との間の移動は慎重に対応(～6/18)</small>
イベント <small>開催時においてガイドライン順守を徹底</small>	× 全てのイベントの開催自粛を要請	○ イベント(屋外200人以下, 屋内100人以下)	○ イベント(屋外200人以下, 屋内100人以下)	○ イベント(ガイドラインに基づき開催)
休業要請 <small>営業時は全業種においてガイドライン順守を徹底</small>	● 遊技・遊興施設, 文教施設等, 幅広く対象 ● 食事提供施設は営業時間を短縮	● 3つの密が重なりやすい業種に限定 ● 劇場・食事提供施設等はガイドラインを順守し営業(時間短縮なし)	● 濃厚接触が避けられない, 感染経路がたどりにくい業種に限定	● 新たな日常ルールの徹底(休業要請は行わない)
学校再開	× 県立学校休業 ○ 分散登校(週1日) <small>(市町村立学校も同様の対応)</small>	× 県立学校休業 ○ 分散登校(週1～2日程度, ただし, 小1, 小6, 中3, 高3は登校日数を特に配慮) <small>(市町村立学校も同様の対応)</small>	× 県立学校休業 ○ 分散登校(週3～5日程度。ただし, 小1, 小6, 中3, 高3は登校日数を特に配慮) × 部活動 × 給食 <small>(特別支援学校は分散登校_週1日)</small> <small>(市町村立学校も同様の対応)</small>	○ 通常登校 ○ 通常授業 ○ 部活動(他県との練習試合, 合宿等については, 感染状況や競技の特性を踏まえて判断) ○ 給食 <small>(特別支援学校は分散登校から段階的に通常登校へ移行)</small> <small>(市町村立学校も同様の対応)</small>

(注) 医療施設, 高齢者施設, 障害者施設は最大級の厳重な対策を維持

緩和にあたっての留意事項

- 引き続き、業種ごとのガイドラインや政府が作成した「**新しい生活様式**」を参照し、感染拡大防止に向けた取組を継続してください。
- 東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県・北海道**との不要不急の移動は、6月18日まで慎重に対応してください。
 - ※ 移動が必要な場合には、人ごみを避け、基本的な感染防止策を徹底するとともに、ご自身で健康観察を行ってください。

Stageの移行に伴う休業要請範囲の緩和

●休業要請解除の考え方

事業活動を行うにあたり、全てのStageにおいて、**県及び各業界団体のガイドラインの順守を求めます**

【Stage 2 → 1】

全ての業種で休業要請を解除

種類	業種
遊興施設等	キャバレー※1、ナイトクラブ※1 ダンスホール※1、スナック※1、 バー※1、パブ※1、性風俗店、デリヘル、 カラオケボックス※2、ライブハウス ※1 接客において、概ね1m以上の間隔を維持できない施設に限る ※2 概ね1m以上の間隔を維持できない施設に限る（少人数（1～3人）や 家族等での利用は可とする）

Stage 1 で解除

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組

Stage 1 で解除

＜キャバレー等＞（キャバレー、ナイトクラブ、パブ、バー、スナック、性風俗店、デリヘル）

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び業界団体が策定するガイドラインの順守をお願いします。

1. 社会的距離の確保対策（2メートル以上（最低1メートル））

- ◆ 配席の工夫（席を1つ空ける、互い違いに座る、対面せず片側に座る）
- ◆ 各テーブルにアクリル板を設置して接触を回避 ◆ 身体的接触を避ける
- ◆ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置 ◆ タオル同士の接触・取り違え防止の注意喚起
- ◆ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ◆ 対面する場所にビニールカーテン等を設置 ◆ 混雑時における入場制限（整理券配布等）

2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ◆ 飲料等の提供は、できるだけ紙コップ等を利用するなど、食器等を通じた感染の回避に努める
- ◆ 店舗スタッフの健康管理 ◆ 利用者の体調確認（事前の検温等の実施）
- ◆ 顔や髪を触らない（ヘアセットの場合には、アップヘアが望ましい）
- ◆ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗い、うがいの徹底 ◆ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ◆ 適度な加湿 ◆ 従業員の体調管理、（滞在時間が長い場合）来客等の入場時体調チェック

部分は、キャバレー等
で特に必要な取組

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ◆ 取り箸等の共有を避けるよう注意喚起 ◆ カラオケマイク、選曲端末の定期的消毒
- ◆ ドアノブ、客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒（ほか座席へ交換カバー設置等）
- ◆ 店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ◆ トイレのこまめな清掃、ハンドドライヤー等の使用中止

4. キャッシュレス・チケットレスの推進

5. 緊急事態宣言の対象地域からの来店の抑止（店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起）

6. 感染の発生に備えた情報収集

- ◆ 入店時に氏名、連絡先を記載してもらう
- ◆ 接触検知アプリやSNS等の技術を活用した、施設利用者に係る感染状況等の把握

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組

【Stage 1】 <各イベント共通>

イベント開催にあたり、以下の取組及び各業界団体が策定するガイドラインを順守のうえ、適切な感染防止策を講じて開催

1. 人と人との距離を十分に確保

- ・屋内イベント：収容定員の50%以下とすること
- ・屋外イベント：人と人との距離を十分に確保すること（2m程度）

2. スタッフ・参加者の、マスク着用、うがい・手洗い、 検温の徹底

3. 室内換気の徹底

4. 大声での発生や歌唱、声援、至近距離での会話を 控えることの周知

5. 参加者名簿の作成